

学校法人富澤学園
東北文教大学短期大学部
機関別評価結果

平成 27 年 3 月 12 日
一般財団法人短期大学基準協会

東北文教大学短期大学部の概要

設置者 学校法人 富澤学園
理事長 内田 鎧一
学 長 鬼武 一夫
A L O 阿部 いそみ
開設年月日 昭和 41 年 4 月 1 日
所在地 山形県山形市片谷地 515 番地

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
総合文化学科		120
子ども学科		90
人間福祉学科		80
	合計	290

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

東北文教大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 27 年 3 月 12 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 25 年 6 月 18 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

建学の精神「敬・愛・信」は創設者である富澤カネ氏によって確立され、当該短期大学の教育理念・理想を明確に示すとともに、学生・教職員に共有されている。また、「建学の精神点検・共有化ワーキング・グループ」を組織して機会あるごとに見直しを行っている。

学則・規程類を整備して自ら掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて鋭意努力している。また、各所で課題を発見し、改善策を講じて教育の質の向上を図るなど、PDCA サイクルが機能している。

自己点検・評価委員会は学長直属の組織となっており、評価室を設け、下部組織を整備するなど、学内の組織体制がしっかりしている。毎年、自己点検・評価報告書を刊行している。特に三つのワーキング・グループ（「建学の精神点検・共有化ワーキング・グループ（大学全体）」、「短大部・3つのポリシーと教育の質保証策定ワーキング・グループ」、「短大部・学習成果検討ワーキング・グループ」）の活動は活発で学内の改善・改革につながっている。

学科の教育目的・目標は建学の精神に基づき、学則及び各学科規程に明示されている。また、学位授与の方針は、各学科規程に具体的に示されている。教育課程編成・実施の方針は、「学生生活の手引き」、「シラバス」、ウェブサイトに掲載され、学位授与の方針とともに学内外に表明されている。入学者受け入れの方針については学生募集要項等に明示され、入試は公正かつ正確に実施されている。

学習成果を量的・質的に評価する適切な仕組みも有しており、学習成果の獲得に向けて GPA 評価を有効に活用して学生指導を行っている。また、2 年間の学習の成果のまとめを学科ごとに発表するなど、教育の質の向上が図られている。ワーキング・グループを組織して、新たにルーブリック評価法を導入するなど前向きな努力がなされている。さらに、学習成果の点検と教育の向上・充実のために授業改善アンケート、授業改善検討会等が行われている。FD・SD 研修も教職員合同で行われており、共通認識化を図っている。また、学生の卒業後評価については卒業生の就職先すべてに「就

労状況アンケート」調査を実施し、学習成果の有効性を査定して改善に活用している。

学生の生活支援に関しては、課外活動支援、各種奨学金制度、キャンパス・アメニティ、駐輪・駐車場、留学生をサポートする体制、障がいを持つ学生の受け入れ体制等が整備され、きめ細かな対応をしている。

就職・進学支援については、事務局に進路支援センター、教学組織内に進路支援センター運営・進路支援委員会を組織し、進路ガイダンスを中心に丁寧な指導を行っており、各学科とも高い進路決定率である。

当該短期大学は歴史的に特長ある国際交流活動を行ってきた。韓国正義女子高等学校との間の遠隔学習や韓国ソウル女子大学との学術交流協定締結など、新しいグローバル教育を実施している。

専任教員数、施設・設備面においても短期大学設置基準を充足しており、図書館、コンピュータ専用教室、マルチメディア演習室、学内ネットワーク、実習室、メディア装置等、教育環境として適切に整備されている。専任教員には個人研究費や特別研究費が支給され、研究活動の成果は学会や紀要等に発表されている。

財的資源に関しては、短期大学部門で、この2年間の帰属収支は支出超過となっているが、法人全体で見れば過去3か年の教育研究活動のキャッシュフローはプラスで推移し、帰属収支も収入超過となっている。短期大学部門では支出超過の理由を把握しており、教職員の危機意識の共有化も図られている。

理事長は寄附行為に基づき、理事会、評議員会、常任理事会を適切に運営し、学長は教育全般についてリーダーシップを発揮して教授会を適正に運営している。また、監事による監査、公認会計士による監査が行われており、コンプライアンス経営が図られている。さらに、理事長は学長と連携し、教職員や学生等との意思疎通を重視しており、自己点検・評価委員会の中にワーキング・グループを設置・稼働させるとともに自らの意見・考えを伝えている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマA 建学の精神]

- 建学の精神「敬・愛・信」を明快で分かりやすく周知させるための努力が行われている。「建学の精神点検・共有化ワーキング・グループ」を組織して機会あるごと

に見直しを行っている。

[テーマ B 教育の効果]

- 時代の要請に則した学習成果を測定する仕組みを全学的に検討している。一部の科目においては「ルーブリック評価法」を導入するなど新たな試みをしている。
- カリキュラムマップ等を整備・調整し、建学の精神から派生する三つの方針（学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針）に一貫性を持たせている。
- 2年間の成果のまとめとして総合文化学科では「卒業研究発表会」、子ども学科では「子どもフォーラム」、人間福祉学科では「介護福祉フォーラム」を開催し、学習成果の質的確認を行っている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 各科目は実際に 15 回の授業が実施されているが、シラバスは不統一で、その実施が確認できない。シラバスの充実が課題である。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- FD 研修に関して、すでに教育開発研究センター規程を基に FD 活動を行っているものの、FD 活動の規程そのものを有していないので、規程を整備することが必要である。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

当該短期大学の創設者の富澤カネ氏がその前身である「山形裁縫女学校」を創設し、その後校名を「山形高等女子職業学校」と変更した際に、職業学校といっても技術と教養を身に付けるだけでなく、人間として生きるためこれだけは変わるまいと、つきつめて考えて生まれたのが「敬・愛・信」の建学の精神である。この建学の精神は、学則に明記されているとともに、学長や学科長が機会あるごとに、教職員、学生のみならず多くの人に対して言及している。この建学の精神は、大学案内やウェブサイトへの掲載、教職員の名刺等への印刷等をとおして学内外に表明している。さらに、体育館や図書館に掲げられ、入学式、学位記授与式等でも取り上げられるなど、学生、教職員に共有されている。また、「建学の精神点検・共有化ワーキング・グループ」を組織して見直しを行い、その成果として学園 90 周年に向けて『想い出のままに』の PDF 化を企画するなどの意欲的な活動がみられる。

学科の教育目的・目標は建学の精神に基づき、学則第 1 条（目的）の規定を受けて各学科規程の第 2 条（学科の目的）、第 3 条（教育目標）に明示されている。また、学習成果を具体的に学科規程第 10 条（学位授与の方針）に示しており、これらは「学生生活の手引き」、「シラバス」、ウェブサイトに掲載され、学内外に表明されている。

学習成果は、科目ごとの単位認定、GPA による総合的測定のほか、学業成績に基づく卒業判定、資格取得者数、各種検定試験合格者数等、学習成果を量的・質的に評価する仕組みを有している。また、「短大部・学習成果検討ワーキング・グループ」を組織して学習成果の質的な測定法として新たに「ルーブリック評価方法」を導入するなど、前向きな努力がされている。

2 年間の学習の成果を発表する場として、全学生による「卒業研究発表会」を開催している。また、卒業研究の要旨を電子媒体にまとめている。

年 2 回、各学期終了後に成績評価上の点検を行い、学科会議や学科内のカリキュラム検討委員会等で、総合的な学習成果の点検を行っている。

各学科共に学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更等を適宜確認し、法令順守に努めている。短期大学レベルでの教育の向上・充実のための PDCA サイクルとして、教務委員会、評議委員会、そして教授会の審議があり、短期大学全体での問題点も指摘され、しかるべき機関で検討されている。

自己点検・評価委員会は学長直属の組織となっており、評価室を設け、下部組織を整備するなど、学内の組織体制がしっかりしている。毎年、自己点検・評価報告書が刊行されるが、特に三つのワーキング・グループ（「建学の精神点検・共有化ワーキング・グループ（大学全体）」、「短大部・3つのポリシーと教育の質保証策定ワーキング・グループ」、「短大部・学習成果検討ワーキング・グループ」）の活動は活発で学内の改善・改革につながっている。

平成23年度には滋賀短期大学との間で相互評価を実施し、自己点検・評価報告書を冊子形式で各方面に発送して公表している。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針は学則等に規定され、「学生生活の手引き」及び「シラバス」に明確に示されるとともに、オリエンテーション等を通じて学生に周知徹底されている。さらに、入学者受け入れの方針については学生募集要項やウェブサイト等で受験生に対して広く周知を図っているが、一部の学科においては入学者数が漸次減少傾向にあり、課題となっている。また、平成25年度より自己点検・評価委員会に設けられた「短大部・3つのポリシーと教育の質保証策定ワーキング・グループ」において、建学の精神に基づく各学科に共通する学位授与の方針が検討されている。

各学科の教育課程は学位授与の方針に基づき、学習成果に対応した授業科目が体系的に編成され、授業科目の履修方法や成績評価は短期大学士の質の保証に向けて厳格に運営されている。シラバスについては一部において共通理解が不足しており、その充実が課題である。各学科では学位授与の方針、教育課程の内容等について常に見直しと改善を図り、子ども学科と人間福祉学科では法令の改正に伴う教育課程の見直しを行った。また、地域総合科学科である総合文化学科では入学者減少を踏まえ、新しい教育課程の施行を予定している。

学生募集要項、AOパンフレットやウェブサイト等には各学科の入学者受け入れの方針が示されており、受験生に対して広く周知を図っている。

学習成績は、SemesterごとにGPA評価として集計されている。学習成果の査定については、各学科の資格取得、実際の就職状況からなされている。学生による授業評価の授業改善アンケートやFD活動をとおして授業・教育方法の改善を行っている。

卒業生の進路先からの評価調査に関しては、毎年、進路支援センターより卒業生の進路先へ「就労状況アンケート」を送付し、そのアンケート結果や事業所訪問で得られた就労状況や大学への要望等を集約することにより、進路支援に活用している。

事務職員についても学生に対する教務支援や進路指導など、教員とは異なるアプローチで学生指導に当たっているほか、学内研修に加えSD活動を行うことにより、学生支援の職務を充実させている。

学習支援については、各学期の冒頭にオリエンテーションや各種ガイダンスが行われている。成績不振の学生に対する支援も、すべての学科科目担当者、担任をはじめとする学科教員全身体制で行っている。

FD・SD研修が教職員合同で行われており、学科レベルでの組織的学習支援のほか、事務職員も図書館、コンピュータ・インターネット等のシステム上の整備を通じて学習向上のためのサポートを行っている。

学生の生活支援に関しては、学務課が置かれており、課外活動支援、各種奨学金制度、キャンパス・アメニティ、駐輪・駐車場、留学生をサポートする体制、障がいを持つ学生の受け入れ体制として「障がい学生支援小委員会」等が整備され、きめ細かな対応を行っている。

就職・進学支援については、教職員で構成される進路支援センター、教学組織内においては進路支援センター運営・進路支援委員会を組織し、進路ガイダンスを中心に丁寧な指導を行っており、各学科とも高い進路決定率である。

学生募集に関する広報活動及び入試事務は入試課が担当し、広報、入試事務に関する事務全般に、適切に対応できる体制が整えられている。入学手続者に対する入学前支援も学科の特性に応じて実施されている。

国際交流活動の一環として、韓国正義女子高等学校との間の遠隔学習や韓国ソウル女子大学との学術交流協定締結など、新しいグローバル教育を実施している。また、卒業生を対象にした「ホームカミングデイ」や「卒業生と保育を語る会」、卒業生が学習・研修を続ける機関としての「輝潤」は卒業生支援の活動を行っている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

専任教員数及び教授数は、短期大学設置基準を充足しており、各学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて専任教員及び非常勤教員が配置されている。専任教員は研究活動に努めており、その研究成果は教員個々の所属学会や紀要等で発表されており、教育の資源として活用されていることがうかがえる。

FD研修は、規程が未整備ながらも年に数回開催されている。これらの活動に対して、「東北文教大学短期大学部研究費規程」等に基づいて個人研究費や特別研究費が支給されており、研究支援に対する環境も整えられている。

学習成果を向上させるための事務組織として、事務職員は同じキャンパスにある併設大学と共通の事務部に所属しており、就業に関する諸規程の下、事務部として総務部、学務部、進路支援センター、図書館等が配置されており、事務組織の学生支援体制も充実したものとなっている。SD研修は規程にのっとり年数回実施されており、事務職員の学生サポートも充実している。

施設設備面においては、校地・校舎の面積は短期大学設置基準を充足しており、また、適切な面積の運動場及び体育館を所有している。障がい者への対応は障がい学生支援小委員会を中心として、入学前から入学者・保護者等との打ち合わせを行うことにより対応しており、バリアフリー対策として、学内にスロープや多目的トイレ、自動ドア、エレベーター等が設置されている。適切な面積の図書館を有しており、十分な蔵書数、学術雑誌数、AV資料数及び座席数を有している。施設設備及び物品管理に関しての諸規程も完備されており、新規調達、更新、改修に関しては各学科・課等の関係部署が毎年、年度計画を提出し、学長ヒアリングを経て実施されている。学内に

はインターネットに接続された教職員系のイントラネットと教育系のイントラネットが分割されて敷設されている。その下でコンピュータを設置する専用教室が4教室配備されている。その内の1教室はマルチメディア演習室としてCALL環境とメディア処理環境が整備されている。

財的資源に関しては、短期大学部門のこの2年間の帰属収支は、支出超過となっているが、法人全体で見れば、この3年間の教育研究活動のキャッシュフローはプラスで推移し、帰属収支も収入超過となっている。ただし、今後、短期大学部門においては財政の健全化に向けて、何らかの改善計画の策定が望まれる。

理事長、副理事長は、月1回以上定期的に各所属長及び副学長、教頭、事務長との打ち合わせ連絡会を行っており、さらに毎月1回理事長出席の下、事務長連絡協議会を開催し、運営に関する連絡、情報交換を行うことにより、危機管理情報を早期に捉え、対処する体制を整えている。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は学校法人を代表し、その業務を総理しており、寄附行為やその他の関係法令を順守しつつ、理事会、評議員会、常任理事会を招集して適切な運営を行っている。学内における各種会議や監事等からの情報収集や学長・教職員との交流に努めており、適時適切に意見や考え方を示し、リーダーシップを発揮している。

理事長は定例の理事会を開催し、理事長が議長となって業務を決するほか、寄附行為に基づいて原則月1回の常任理事会も開催し、理事長が議長を務め、法人運営の基本に関する事項等の審議を行ない、議決事項を理事会に報告し、承認を得ている。

学長は学長選考規程に基づいて選考されており、教学運営はもちろんのこと、学園運営面では併設大学及び短期大学の副学長、学科長等と協議しながら大学の発展に寄与している。

学長は教授会を主宰し、議長を務めており、教授会運営規程に定められている事項（大学の管理運営、人事、大学行事、教育課程、学生に関する事項、学則改正等）は各種委員会、研究センター等から学長が議長を務める評議委員会へ提案され、審議を経て教授会へ提案され、審議されている。

教授会は定例として毎月1回開催され、必要があれば臨時教授会や併設大学と合同で教授会を開催する。教授会では常に三つの方針に対する認識を確認し、学習成果をあげるために必要と思われる種々の課題を検討している。

監事は私立学校法や寄附行為に基づき、学校法人の業務及び財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2か月以内に理事会及び評議員会に提出している。

評議員会は私立学校法及び寄附行為に基づき、理事の定数の2倍を超える評議員により構成されており、私立学校法や寄附行為の規定通り、理事長の諮問機関として適切に運営されている。

予算は事業計画に基づき常任理事会の審議を経て、理事会での承認後、関係部署に伝達され、関連規程を順守しつつ実行されている。日常的な出納業務も円滑に実施さ

れており、経理責任者を経て理事長に報告されている。公認会計士の監査及び公認会計士と監事の連携により、計算書類、財産目録は学校法人の経営状況を適正に表示している。資産及び資金の管理運用は、関係法令及び学内規程に基づき適正に管理されている。事業報告や財務状況も法令等に基づき、ウェブサイトで公表、公開するとともに、法人本部事務局に公開書類を備え置くことにより、閲覧等に対しても適正に対応している。

教育情報は、ウェブサイト等を通じて適切に公開されている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは 4 基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4 基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

地域貢献の取り組みについて

総評

地域貢献の取り組みに対する基本姿勢は、当該短期大学の知的・人的資源を地域に提供し貢献するとともに、地域の持つ教育力を提供してもらって学生の教育に役立てようとするものである。

平成 16 年度から地域交流研究センターを立ち上げ、そのセンターが統括する取り組みとして①地域貢献、地域交流の授業、オープンセミナー（公開講座）、「ぶんきょうサロン」の取り組み、②当該短期大学が立地する南山形地区との交流、③地元各種団体との共同・連携事業がある。

①の地域貢献、地域交流の授業では、総合文化学科の必修科目として「地域体験」、「基礎演習ⅡB」を設け、地域を体験的に学習させている。地域の人々と交流する活動はウェブサイトの「ニュース」に掲載され、一般に向けて発信されており、地域の人々の当該短期大学及び学科への認知度の向上とともに、地域振興につながっている。

オープンセミナー（公開講座）では、学生及び一般社会人を対象にして、当該短期大学の英語担当の教員と外国人教員及び外国人非常勤教員が講師となって、英会話集中コースを毎年 6 月の土日に実施している。また、地域貢献、地域交流の授業「やっぺ山形」の取り組みでは、学生が取材を通して企業や社会について学び、その成果はウェブサイト上に「やっぺ山形活動報告」として掲載されている。学生が進路を考える際に役立つと同時に、地元の企業や団体の活動を多くの人々が知り、地域振興につながっている。

さらに、「ぶんきょうサロン」の取り組みでは、学生が訪問した高齢者の方々、地域の方々を当該短期大学に招いて学生による健康チェック、訪問活動報告、遊具を活用した様々なレクリエーション、教員による特別講座、学生の合唱や合奏、会食等、盛り沢山の内容がある。当該短期大学と地域の人々との距離が近くなり、学生と触れ合った多くの人々が当該短期大学の支援者になる取り組みである。

②の南山形地区との交流では、当該短期大学が立地する南山形地区は田園地帯であるが古い歴史を持ち、当該短期大学以外にも小学校、中学校、高等学校や特別支援学校が立地している。そこで、南山形振興協議会では、「実り豊かな郷 歴史の里 学園

の街 南山形」をキャッチフレーズにして地域振興を図っており、当該短期大学でもこの取り組みに貢献し、また、学生の教育に生かす様々な取り組みを行っている。

まず、地域の文化祭や祭りへ学生が作品展示やボランティアとして参加しており、コーラス部の公演等、部活動単位での参加も行っている。特筆すべきは、地域からの要望で「南山形音頭」を基にして当該短期大学の教員が作曲をし、振付を行った「パラフレーズ～レッツダンス」の活動である。平成 25 年度には当該短期大学の「ダンス部」と「教育力向上サークルええじゃないか」の学生が、地元小学校で子どもたちに教え、その子どもたちと大学祭や地元の各種祭りで一緒に披露するという普及活動を行っている。大学祭では、地域住民の人々の美術・工芸作品や写真、書道等の作品を展示している。

また、総合文化学科の選択科目に「地域と民俗文化」と「ことばを調べる」があり、当該短期大学が立地する南山形地区を対象にして、「地域と民俗文化」では民俗文化である年中行事や人生儀礼、身近な言い伝えやおまじない等の意味を学び、南山形の地域住民の方々に聞き取り調査を行って、実際に暮らしの中にどのように息づいているかを学んでいる。そして、「ことばを調べる」は、音声・言語調査によってことばを定量的に捉え、データ化する方法を学ぶ授業であり、その実践として方言を取り上げ、南山形地区住民の方々の協力を得て調査を行っている。その成果は、当該短期大学の教育開発研究センターの支援を受けて「南山形ことば集」として刊行し、平成 25 年 4 月にはウェブサイト上で音声データ付きの「WEB 版 南山形ことば集」を公表している。

③の地元各種団体との共同・連携事業では、山形市農業委員会と大学祭で食農交流イベントを実施しており、地域文化であるシシ踊りを地域活性化に活用しようとする「シシ踊りを活用した地域文化活性化実行委員会」が当該短期大学を会場に会議を行い、平成 25 年度には実際にシシ踊りを大学祭で披露しているなど、教職員と学生が積極的に地域貢献に取り組んでいる。

このような地域貢献の取り組みは、「質の高い大学教育推進プログラム（教育 GP）」、「大学教育・学生支援推奨事業」に採択され、発展・継続されている。